

警報発令時の登園・降園について

★東海市に特別警報が発令された場合は、休園とします。

特別警報・・・重大な災害の起こる恐れが著しく大きい旨を警告する防災情報。

特別警報は地域住民に対して、他の警報などの防災気象情報と同様に市町村やテレビ・ラジオなどのメディアを通じて伝えられますので、情報収集をお願いします。

※災害の恐れがあるときは、まず「警報」が発令されます。「特別警報」が発令されていない場合でも最新の気象情報に注意して警戒してください。登園時は気象状態に合わせて安全を確認して登園いただき、降園は台風の進路や暴風雨の状況に合わせて早めのお迎えをお願いします。

※明日の保育について

上記の対応にて開閉園を行います。朝の登園時に特別警報が発令されていなければ通常保育とします。午後になり、暴風雨が激しくなり台風が接近した場合には、お迎えのご連絡を差し上げる場合がありますので、ご了承ください。

- ・午前7時から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後おおむね1時間を経てから当日の保育を実施しますが、道路の冠水等により登園が危険な場合は登園を見合わせてください。
- ・午前11時を過ぎても警報が解除されない場合は、休園とします。